

**平成24年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 平成24年9月3日

○開会日時 平成24年 9月12日 午前10時00分

○延会日時 平成24年 9月12日 午前11時12分

○出席委員（15名）

委員長	附田俊仁君	副委員長	瀬川左一君
委員	呷清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	盛田恵津子君
委員	田嶋弘一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	松本祐一君
委員	二ツ森圭吉君	委員	工藤耕一君
委員	田島政義君	委員	中村正彦君
委員	天間清太郎君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山敬司君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	澤田康曜君
健康福祉課長	田中順一君	会計管理者	楠章君
農林課長	鳥谷部昇君	商工観光課長	瀬川勇一君
商工観光課推進監	天間一二君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	鳥谷部宏君	教育委員会委員長	中村公一君
教育長	倉本貢君	学務課長	附田繁志君
生涯学習課長	渡部喜代志君	スポーツ振興課長	小原信明君

中央公民館長	神山俊男君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君
農業委員会会長	天間正大君	農業委員会事務局長	木村正光君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	佐野尚君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	森田耕一君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	八幡博光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

○委員長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、昨日に引き続き、平成23年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

174ページ、9款1項1目常備消防費から、182ページ、10款1項7目奨学金費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、182ページ、10款2項1目学校管理費から、190ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

10番。

○委員（松本祐一君） 教育費の中の小学校費、182ページです。いじめの問題です。

一般質問では瀬川議員の熱い志で感化いたしました。そういうわけで、昨年11月に大津市で中学校2年生がいじめによって飛び降り自殺したということで、文科省からアンケートをとるように言われているはずですが、きょうの新聞にも載っておりましたが、全国で7万件、青森県で762件のいじめが認知されたということです。というわけで、七戸町の教育委員会の管轄内でこういうアンケートをとったはずですから、その結果をまずお知らせ願える範囲内でお知らせいただければと思います。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

今、委員の御質問のようにいじめの調査、文科省それから県の教育委員会を通して、全体のいじめということで、七戸町も今年度24年度1学期分のところをまとめたのがあります。

まず、小学校はゼロ、それから中学校は残念ながら2名あります。その2名のいじめの対応というのがあるのですけれども、冷やかしか、からかいとか、あるいは悪口とか、そういったたぐいのもので、この2名の者については、現在当事者間、保護者間で解決済みということになっております。前年度の部分については、課長のほうにもお願いして、いじめの統計等をとっておくようにということでお願いはしてありますので、必要であればまた課長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員、よろしいでしょうか。

10番。

○委員（松本祐一君） 七戸でも若干のあれで2名ということで、過去においてはいろいろ

ろな事件がありましたので、注意していただきたいと、そのように思います。

また、大津市の例を言うと、教育長さんが襲われたり、そういう刹那的な世の中になってきましたので、十分気をつけていただきたいと思います。

そういうわけで、私たちが小さいころは、けんかすると先生にげんこつやられ、家に帰ってまたさらにやられ、今の時勢は七戸はどうだかわかりませんが、全国的な例のように保護者が学校を通さないで、すぐ教育委員会に相談なり報告なりするという事例がまずあるのか、それと、これからはもう大津市の例をとると、もう保護者はすぐ私警察に今度訴えると思いますよ。だから、きのうの新聞見てみますと東京都の警視庁は、もう教育庁は教育委員会の教育長と相談して、まず保護者はもう多分警視庁に訴えるだろうと。ほとんど暴力とか、そういう刑事事件みたいな本当の傷害事件とか、そういうみたいのはすぐ受理すると、そういうふうになっているみたいです。だから、恐らくこれからは七戸町はないことを期待しますが、これからは恐らくもう保護者はすぐ警察に訴えると思いますよ。だからその点、教育委員会は警察署と連携をうまくとって図ってほしいなと思います。その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

今回のこのいじめの件で緊急の校長会も開いております。その際、私のほうから、こういうことは今委員がおっしゃったように関係機関が連携をきちんとしないとだめになりますと。学校のほうで何かあったらもう即座に電話で声入れてくださいと。それによって教育委員会で指導することがあれば、即座に双方で話し合いしながら対応をしていきましようというふうなことで、ただ、学校としてはややもすれば、ある程度まとまってから教育委員会に報告するというふうなことで、期間が長くなってしまう。その間にいろいろな情報があちこち超えて広がってしまうというふうなこともあるので、そういうことのないよというふうなことで、今おっしゃったように教育委員会と現場との学校間との連携は、とにかく早く一報を入れて、そして協議しながら関係機関との相談をしながら対応をしていきましよう。いじめに限らずすべて子供たちにかかわる事故・非行問題等はどのように、校長先生方とも確認いたしております。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員、よろしいですか。

○委員（松本祐一君） 学校を通さないで教育委員会に直接相談に行った事例があるか。

○委員長（附田俊仁君） 教育長、答弁漏れをお願いします。

○教育長（倉本 貢君） お答えします。

いじめの件ではないのだけれども、こういうことがありますけれども、教育委員会のほうでわかっていますかというのは、去年とことし1件ありました。それに対して学校のほうにきちっと状況を聞いて、その情報を入れた人は教育委員会がどういう指導をしたか、ちゃんとその指導したことを報告してほしいという要望もありましたので、それにきちんと対応して答えております。

以上です。

○委員（松本祐一君） わかりました。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありますか。

1 番。

○委員（呷 清悦君） 182 ページ、10 款 2 項 1 目の 13 節委託料のところですが、スクールバス運転業務委託料と学校業務委託料について、どのような見積りの仕方をしているのか教えてください。ちなみに、同じページにスクールサポーター報酬とか、特別支援教育支援員報酬とありますけれども、私の記憶では時給 1,000 円だったと思うのですが、それで間違いはないか。スクールバスと学校業務について、どういう根拠で積算した金額であったかを教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

スクールバス運転業務委託料、それから学校業務委託料につきましては、南部縦貫と契約しております。事前に予算要求の段階で南部縦貫から見積り等をいただいて、積算しているというふうな状況でございます。

それから、特別支援員の報酬並びにスクールサポーターの報酬ですが、1 時間あたり 1,000 円というふうな金額で支給しています。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 1 番。

○委員（呷 清悦君） 南部縦貫のほうは、時給幾らで見積もりを出してきていますか。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

南部縦貫のスクールバス運転業務員については、時給というより月給、職員の年齢差等もありますので、それぞれの職員の勤務年数、年齢等に応じた月額幾らと、こういうふうな報酬額で算定されています。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 1 番。

○委員（呷 清悦君） つまり 1 社の業者が要求した金額そのまま、予算を町のほうに要求したということになると思うのですが、6 月の議会で質問したときに、本来こういったのは 50 万円以上であれば一般競争入札ということが基本で、特例で何かあるということだったので、それについての説明が後で議事録を読んでもわかりにくかったので、今までどうしてこういったことについて、南部縦貫と随意契約を結んできたのか、もう少しわかりやすく説明してください。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 呷委員にお答えします。

今までこういった内容でということで、ずっと南部縦貫があつて、学校用務員とかス

クールバス、コミュニティーバス等々もそうなのですけれども、七戸町には南部縦貫しかそういう業務を請け負う業者がなかったということで契約しております。

○委員長（附田俊仁君） 1番。

○委員（昀 清悦君） 南部縦貫しかなかったというのは、ほかにそういったのを募集かけても申し込むところがなかったということですか。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 募集かけるとかそういうのではなく、慣例的にずっと前から、そういう感じで来て契約してきております。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、よろしですか。

1番委員。

○委員（昀 清悦君） その慣例的な方法でもいいということは、自治法とか、そういったふうに書かれてあるのですか。

それともう1点ですけれども、これ8月22日に私がメールで南部町随意契約ガイドラインというのを、これ南部町のホームページからPDFファイルで探したものを添付して送って、七戸町でもこういったガイドラインがあったら資料を提供してくださいとお願いしてましたけれども、8月22日に私がメールで送ったものはまず見てますか、この2点お答え願います。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） そのメールについてはちょっと私見ておりません。50万円以上は入札しなければならないというのは、それはわかっております。ただ、地方自治法の施行令の中に、1社で契約しなければ、損得の問題がある場合について、その業者と契約してもいいという項目がございますので、七戸町ではずっとその項目を利用してきております。

○委員長（附田俊仁君） 1番。

○委員（昀 清悦君） 南部縦貫にスクールバスなり学校の用務員の業務を委託する際に、年間でこれぐらいの労働時間になるというのは、町側のほうを持っていると思うのですけれども、その契約した金額をその労働時間で割った場合の時給の単価はおおよそ幾らになりますか。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時18分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

9番。

○委員（三上正二君） 1番委員の話することわかるのですけれども、聞き方変えます、同じことなのですけれども、今の件なのですけれども。

この委託業務という形の中では合併前から縦貫でやってきたのですけれども、今この委

託という形、請負契約ということにこれからなっていくと思うのですよ。そのときには、この管内では受けるところが縦貫しかなかったからこれで来た。だけれども向こうから来たのをそのまま見ているということではなくて、この管内というので七戸以外のところでもあるわけでしょう、こういうのを請け負ってやっているところが。だからそういうところの比較とか、そういうので整合性というのが単価どうなのと。高いところもあれば安いところもあると思うのだよ、このある程度極端に地獄のそこまで下がることもないし、天国まで上がることもない。その辺の絡みのところはどうか、例えばこの地区のあたり十和田でもどこでもいいのだけれども、その当たりと比較したときには請け負いという形の単価的の基準のあたりはどの辺の位置なのですか。そう聞いたほうがわかりやすいでしょう。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 三上委員にお答えします。

今、現在のところ、他町村のほうは一応とりあえずは参考にはしていませんけれども、25年度以降の契約については、近隣の市町村のその辺の単価も見ながら、随契とか入札していかなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（附田俊仁君） 9番。

○委員（三上正二君） それでいいのよ。だから、例えばあなた先ほどの答弁の仕方は、比較するものないからこういう随契をした。では基準は何なのということになるわけよ。だから、これからやっていくのは、随意契約はここでしかないから、それは随契はいいの。だけれども随意契約するにしてみても適正な価格というのはあるわけでしょう。だから、その形が他市町村なり何なりで比べたときには、高いところもあれば安いところもあると思うのです。その辺あたりでどうなの、どういうふうにしてますというのは、これからの形としてやっておいたほうがいいよ。そうするとそれでないと次でもいつでもこれは随意契約やろうが何でやろうが、それが根拠を問われるから、そういうふうにしてやったほうがいいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 今、三上委員が言ったとおり、私も先ほど述べたとおり近隣の市町村のところを参考にしながらやっていきたいと考えております。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありますか。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 一般質問でも学校の統合の話が出てたのですけれども、これは合併する前にいろいろなことがあって、旧天間ではなぜ天間林という名前ができたかということで、天間と榎林が合併してできたということで、学校のその統合の話があったのだけれども、当時の村長に私が質問した経緯があるのですよ。できれば双方の学校を盛り立てていきたいという形で、できるだけ下通り榎林地区のほうに住宅を建てたときは若い人を入れて、その小学校を両立したいという形をとってましたので、今四つの小学校があるの

だけれども、ゼロ歳から6歳までの間の四つに割ったらどういう形で、子供いるか知りたいのですよ。教育委員会のほうで合併の話しているから、10年先の話だから、その辺調べているかと思うのですけれども、お聞きいたします。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えします。

今手元に6歳の四つの学校区の状況についての資料を持参していませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、190ページ、10款5項1目社会教育総務費から、196ページ、10款5項4目中央図書館費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、196ページ、10款5項5目文化施設管理費から、204ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、204ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、213ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） ないようですので、それでは、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 歳入についてお聞きいたします。

9月2日に核燃の税金の交付金が入ることに決まりましたね。ところが、我が町ではその交付金をどのように使うか報道されていませんでした。ということで、どういう、また人に知らさせたくなくて秘密にしたのか、全く計画がないのか、どちらかと思うのですけれども、内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

この前の東奥日報、デーリー東北にそれが載りました。特に今のところ七戸町はその交付金については使途目的が今のところまだ確定されておりません。ですから、12月議会に提案して、今年度使わないのであれば、基金に積んでいこうか、その辺は今後検討する予定でございますので、なにも議員の皆様方にはお知らせしないというわけでございませぬので、その辺を御理解お願いしたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 普通どこでもそういうふうに答えが出てくるのですけれども、ほかの地区も答えが今のところなければ、基金に積立したいという言葉もあるのですけれど

も、それすらほかの地区11か12あるのですけれども、うちのほうだけ答えてないと、何か何の計画もないのかと寂しさを感じながら、私は今質問しているのですよ。

七戸町はどこ地域から見られても、高速道路もそれなりに道路ができるし、新幹線もあるし夢のある町だというふうに見られているわけですよ。そこで、こういう話が来たときに、基金に積み立てておいて、これからやりたいことはたくさんありますぐらい言っておいたほうが、私アピールの仕方があると思うのですよ。何もなければ、周りがどういふふうに変わっていくのかなというふうに見ているときに、ほかの地区では、あれに使いたい、これに使いたいと言っているのにうちのほうは。その基金を積み立てて、これから未来のあるまちづくりに使いたいとかという話があってもいいような気がするのですけれども、そういうのというのはいかがなものですか、町長。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 原子力関係は四つか五つの実はいろいろなお金があるのですよ、交付金とかで。例えば一番大きいのは、消防の人件費にそのまま向けていると、そういったものもあります。今の関係では、別に用途はないとか、そういったものではありません。最初からある程度見込んであるものもあります。ただ、恐らく取材の仕方だと思うのですけれども、うちのほうですね、あながち何も用途がないとかそういったものではありません。当初から幾らぐらい来るといふのを見込んで、それに基づいた予算の編成というのをしております。おっしゃるとおり意味のある町に向けて、有効な活用をしていきたいと思っております。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

1番委員。

○委員（听 清悦君） 質問し忘れたところがあるのですけれども、178ページ、10款1項2目19節で、城南小学校創立50周年記念事業助成金18万7,500円とあるのですけれども、どういった内容のものに助成しているのか教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

これは記念誌の補助というふうなことで、1冊当たり1,250円の150冊に対する補助でございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、よろしいですか。

1番委員。

○委員（听 清悦君） 天間西小学校が創立30周年記念のときも、記念誌をつくらうということで、でもお金がないからどうしようというので、PTA会長も校長もその当時、町長にお願いに来たと思うのですけれども、天間西小が30周年記念をやると言ったときには、そういった助成金はなくて、城南小学校であれば助成金を出すと、そのの違いにつ

いて説明願います。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） 今は最低これからは、そういった差別というか、違いというか、そういったものはないようにしていきます。ちょっと時間のずれがあるので、当時のことはよくわかりませんが、これからはそういったことはないというふうにいきますので。

○委員長（附田俊仁君） 1番、よろしいですか。

1番委員。

○委員（所 清悦君） 歳入全般にかかってくると思うのですけれども、要はその南部縦貫の消費税の問題で、本来払っていただけない消費税分、七戸町が払わずに済んだ分、得した金額、計算すると総額…。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、何の項目に対しての質問ですか。1番委員、南部縦貫の会社の件については、今の決算の話とまた別な問題ですので、本会議の中でお話しされたほうがよろしいかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員（所 清悦君） では、本会議までにわかりやすい質問にまとめておきます。

○委員長（附田俊仁君） よろしく願います。

ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 歳入歳出全般ということで、歳出で忘れたのですけれども、農林課のほうかと思うのですけれども、新規就農者ということで説明に歩いていたような感じがあるのですけれども、それとこのたび1万人という新規就農者に関して国会で予算を組んだらしいのですけれども、余りに応募が多いということで、1万7,000人という形になれば、私の計算になるのですけれども、自治体が全国で二千ちょっとだとすると、大体我が地区には新規就農で満たされる方が大体10名ぐらい配分と言え言葉悪いけれども、あると思うのですけれども、これをこれからどのような形で進めていくのかをお伺いいたします。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

ちょっと手元に具体的な数字がございませんので、たしか国の予算は当初100億円強だったと思います。それに対して対象者が全国の市町村から吸い上げた結果2倍ぐらいの要望があったということで、当然予算が足りないということで、県は国から当初配分された新規就農予算関連につきましては、各町村から要望があったものに対し、リスクの高い

就農者、要するに親からの継承以外の新規就農の場合は、田んぼとか機械とか、そういうのが一切ないわけですが、そういう方を優先的に県の方では採択していくと。足りない分については今後国の補正予算とか、平成25年度の予算。ちなみに国は平成25年度では24年度の予算の倍の予算を計上するというふうなことを予定しておりますので、そういうふうな形で対応するというようにしております。

町では当然、今手挙げというのは4人あったと思いますが、現在2名の方が県のほうの書類審査を通過して認定を受けております。当然その2名の方に24年度で新規就農の給付金を交付するというふうになります。それ以外につきましては、今後の県の補正予算対応、それから国の補正等で対応するというようになります。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 私は今国の予算の話で、県の予算でなくて国の予算の話であって、国が今1万7,000人をということで話して、大体平均でいけたら、わが地区が10名ぐらいでしょうという話なのです。だから、それを第1次産業と言っている中で、もしそういう農家があったら、知らないでいる人もいるだろうし、その内容がよくわからないで困っている人もいるのです。だから、ちょっと説明不足というか、例えば農協青年部とかいて、自分がアルバイトしながら農家を親に手伝いする人もいて、その人も農協の青年部に入っている人もいっぱいいるわけですよ。だから、そういう人がいるからこそもう少し調べて、手を挙げるといってもそう簡単に150万円くれないのだからと言われて、ああそうかと言ってあきらめている人もいるわけです。

だから、その辺のことももう少し説明して、問いかけるなりしたほうが我が町のためにもなるのではないかなと思うのですけれども、2名とはちょっと寂しいなど。これが思うように進まない、やはり国でも削減されていくような感じもするのです。

今、町としては、他町村からも引っ張ってきても農業したいと離農した方があれば、そういう方を農業をさせたいという方向性に動いているように、私が見受けられるからこそ言っていることで、もう少し広範囲にこういう事業があるということを教えたほうがよろしいかと思うのですけれども。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

新規就農関係の周知につきましては、先般、人・農地プランの説明会等でも説明しておりますし、また、以前も毎戸へチラシで配布しているかと思えます。相談件数そのものはもう10件以上ございますので、ただ、その中で具体的に国が定めたその新規就農の要件に該当する方は4名ぐらいと。その中で、さらにリスクの高い方ということで県のほうに書類を出したところ2名の方が該当しているということでございます。今後ともその新規就農関係の事業につきましては、機会あるごとにPRといたしますか、そういう形でしたいというふうを考えております。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいですか。

ほかにありますか。

2番委員。

○委員（岡村茂雄君）　きのう町長の答弁の中で、エネルギー関係でございますけれども、電気バスですか、あれを導入したのは、町をPRするために新鮮味があったからだと言いました、また、これからもこういう実証実験には前向きに取り組んでいきたいという答えがあったものですからお聞きしますけれども、この電気バスを導入して新鮮味があったとおっしゃってますけれども、どれくらい効果があったのか、例えば視察団が来たとか、問い合わせがどんどん来たとか、電気バスに乗ってみたいというお客さんがふえたとか、そういう傾向が見られたでしょうか。

もう一つ、また軽トラックを電気自動車に改造して実証というか、町でデータを収集したという報告がされておりますけれども、どんなデータを町で収集したのか、また、そのデータはこれから町の活性化とか、地域産業にどのように役立てていこうとしたのか、その辺もお聞きします。

○委員長（附田俊仁君）　今の2番委員の質問は正規なものとお認めしますので、答弁をいただきます。

町長。

○町長（小又 勉君）　お答えいたします。

きのうの答弁でちょっと言い足りない部分もありましたけれども、実は原発の事故の前ということで、話題性というのも世界でない取り組みということで、外国から外務省を介してASEANからも2件ほど視察の申込みがありました。これは事故でもちろんだめになりました。キャンセルになりました。その後、国内では四十何件の視察がっております。それがもとでまたいわゆるエネルギー大賞の全国の中での賞もいただいております。

それから、総務省関係のいろいろな雑誌とか、あるいはまた事業の中での紹介もしてもらっております。それからいろいろな問い合わせというのもあります。あの事故がなければ、新しい産業といいますかエコ、その観光の招聘をつくるということで、JR東日本と一緒に具体的な実は協議に入っております。それでできれば、その外国から人を呼びたいと、いわゆる地球温暖化対策として、いわゆる事故前は原発はそのガスを出さないエネルギーだよということでお互いに呼びましょうと。全く新規の旅行商品をつくると。七戸十和田駅に降り立つと、いわゆるそういったそのエネルギーの関係、風力発電もかなり300基近い風車が六ヶ所から下北半島一帯に立っていることで、ああいう風力発電の集積している場所というのではないと。ですから非常に観光としては価値があるということで計画してましたが、残念ながらこういったものもなくなりました。

それでも結構いいPRにはなっていると思います。もちろん徳光さん、ああいう方も実はこれがあって初めて我が町に来たと。それから、これからですけれども、奥入瀬溪流をいわゆる十和田湖が非常に落ち込んでいると、奥入瀬溪流を新たな観光の形態ということで、エコロードフェスティバル、これも今までもやりました、これからもやるということ

で、それも実は十和田市と一緒にあって、これは新しいその旅行商品の開発ということで、今具体的に事を進めております。

それから、軽トラックですけれども、具体的に産業に使いたいというよりも農業に使いたいということで、改造した軽トラックを独自に実はつくりました。できれば100万円以下で改造してつくれば非常にいいと。走行距離がそんなに要らないということで、これも可能ということですが、リチウムイオン電池が下がる下がると言われながら、まだやっぱり下がらないと。ですから、ちょっと改造するには電池がまだちょっと高価過ぎて、農家がまだ導入にはちょっと踏み切れないコストということでもあります。これも今どんどん下がっているということですので、恐らくこれは近いうちに実用化されるというふうに思ってますし、そのノウハウがあるのは実はこちらのほうだけ、八戸の東北自動車というところで、実は組んでつくっていますけれども、それも近いうちに実用化されるというふうに思っております。そういう意味での私は効果というのはかなりあると思います。

それから、メーカーがまだバスをつくっておりません、つくれないと。その状態でまだまだ希少価値でありますので、この有利性をいかにまた発揮していくのか、これを工夫しながら進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（附田俊仁君） 2番委員、よろしいでしょうか。

9番委員。

○委員（三上正二君） 今のエコの電気自動車もそうなのですが、非常に町長はアイデアとかそういうのを持っているのですよ。でも農家を買うのかどうのというのは、まず最初に8番委員も言いましたけれども、先に農家とここの経済を潤さなければならぬ。その辺のところをちゃんとしてやれば、電池に100万円かけてもいいのだけれども、6次産業に68万円では割が合わない、その辺のところをやらなければ。絵空事もいいし、その効果も決してないとは言わない。だけれどもそれよりも現実に暮らして人のほうが、例えば7番委員も話しをしてましたけれども、いろいろな形のものがあるわけ、ここには、ニンニクでも何でも。だから、そういうのをやっぱりもう少しやっていかなければ、その辺をやってもらいたい。それでないと、どうもこの歯切れが、上手にはまとめているのだけれども、私はこうしてやりたい、これが薄いような気がするんだよ。過去において農協の組合長も副町長も長年やったし、町長だってやっているし大概のノウハウを持っていると思うのですよ。今までの経験もあるだろうしね、その辺のところをこれから恐らく企画財政のほうも企画は充実してくるだろうし、その辺のところを踏まえてやらないと、先ほどみんなアンバランスで学校の助成金のこともそうなのさ。それからその前にやった商工会の敷地料もそうだけれども、みんなバランス悪いわけです。まだまだあると思うのですが、これあってもしょうがないのだけれども、その辺のところをそろそろ新幹線も終わったので、腰を据えてやっていく現実に戻らなければ、いつまでも観光観光はないと思いますよ。決意のほどお願いします。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃる内容を十分踏まえて、肝心の主力の産業振興に努めていきます。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

230ページから243ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 歳出に入ります。

244ページから259ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

270ページから277ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

288ページから319ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

332ページから339ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

352ページから357ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町公共下水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

372ページから379ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町公共下水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

394ページから399ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成23年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

408ページから417ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって平成23年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第56号全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって、議案第56号平成23

年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

4番委員、どうぞ登壇ください。

○委員（佐々木寿夫君） 平成23年度決算について、私は反対の立場から意見を述べたいと思います。

その前に、平成23年度の決算の中で、賛成できる部分も多々あります。

一つは、子供の医療費を無料化している。これは国のペナルティ、あるいは県の補助なしでやっている事業であり、これは大変優れた事業だと思っています。同時にひとり親家庭の子供の医療費も無料にしている、あるいは23年度から経済産業活性化住宅新築リフォーム助成制度に1,000万円の予算を計上し、さらに、エコについて自分の家の太陽光の発電についても補助を出しています。そのほか商工産業、あるいは農業、あるいは福祉など、きめ細かな予算の配分がなされています。そしてそれが使われ、結果として財政調整基金がふえ、財政調整基金は14億円と、そして減債基金は8億円、合わせて22億円も基金を積み立てることができ、そういう点では23年度の一般会計はある意味では健全に運営されているというふうに考える部分もあります。

しかしながら、次からが問題であります。せっかくの討論ですからゆっくり時間をかけて話をし、そして、認識を共通にするのが議会の役割であります。

私は、今七戸町は大きな岐路に立っていると思います。それは核燃料サイクル施設がどうなるのか、これが今週中に政府のほうで結論を出すといいますが、あの核燃料サイクル施設がなくなった場合に、あるいは原子力発電所がなくなった場合に町に入ってくるお金も減ってくる。同時に、今、国会では消費税が通りました。消費税3%上がる、そして2%上がって消費税が10%になったら町の中小業者、農業者は大きな破壊的な打撃を受けることは明らかであります。

このように、さらに政府はTPPの交渉にも参加すると、こういうことですから、これら町を取り巻く状況というのは非常に厳しいものがあります。我が七戸町にとっては新幹線が開業し、新幹線開業のためのたくさんの資金を使って行い、さらに開業のためのさまざまな事業を行いました。しかし、平成23年度、24年度、これらはまちづくりの原点をしっかりと踏まえ、七戸町をつくっていかなければならない、そういう事態であると思います。

私は、まちづくりの基本になるのは七戸町長期総合計画だと考えております。長期総合計画の中で四つのプロジェクトを決めてありますが、決算の中で確認できません。例えば、その第1点の中にある特産品プロジェクト、この中で今年度七戸町のブランド野菜をつくることができたのか、これで大きな成果を上げているのか、あるいは中心市街地活性化のプロジェクトもありますが、この中心市街地は本当に活性化されてきているのか。今

朝の新聞を見ると、スーパーさとうが撤退すると、こういうことが載っています。売り上げ8億円の予定が4億円しかない、5万人の来店者を考えていたが半分しかない。ということで中心商店街活性化というのは、当初この七戸町長期総合計画で考えていたものとどうなっているのか、どうなったのか、こういうふうには長期総合計画のプロジェクトにおいて、大きな取り組みの中でやっぱり大きな問題があったのではないかというふう考えるわけであります。

二つ目の問題は、長期総合計画は長期総合計画としてあるのですが、その中間総括がない。したがって、長期総合計画がどのように進んでいるのか、今実際どうなのか。あるいは長期総合計画になかったが新しく事業として、例えばエコの事業、電気自動車やバスなどやっているわけですが、中間総括抜きにこういうものを進めている、こういうことです。要するに七戸町長期総合計画はきちんと予定したとおりに動いていかない、これが二つ目の問題であります。

そして、三つ目は、予算決算の執行状態においても、各課は素晴らしい計画やビジョン、そしてプランを持っております。七戸町の例えばまちづくりのプランなども素晴らしいものです。七戸町を駅を中心に発展させていくのか、あるいは現在の町を中心に発展させていくのか、こういう問題などもあるわけであります。

こういうことについて、きちんと中間総括をしてまちづくりの新しい計画をきちんと明確に、それぞれの課ではやっているわけですが、これらをまとめる、そして調整する機能が弱い。きのうの場合でも要するに企画財政課の中の企画調整の力が問題ではないかということが話され、この企画財政の分離なども話されております。

このような問題が発生していると、だから私はこのような理由で七戸町をさらに町民中心の町として発展させていく。そのためには長期総合計画に戻る。そして、まちづくりを進めていく、こういう点でこの決算は弱点があるのではないかということから、私は反対をしたいと思います。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 次に、原案に賛成者の発言。

8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 賛成の立場から答弁をいたします。

まず、長期総合計画、まちづくりにつきまして反対だということでございますけれども、長期イコール短期の積み合わせだと私はそのように思っております。そういった意味では平成23年度の決算において、随所にいいところを佐々木委員さんが言いましたから、重複するかもわかりませんが、そこのところをあわせて申し上げたいと思います。

まず、23年度は22年度に比べまして約12億円ほど予算がまず少なかったのです。そういった意味の中で、先ほど言いました健全財政、この基金の問題です。この辺は認めていたと思います。これのすなわち積み重ねだと思います。まず、財政調整基金、これはいつでも使える金額でございます14億円、これはあるということです。これを認めたと

ころでございます。そして、減債基金を含めまして目的基金というのがありまして、約これも12億円、そして全体からいけば合併の振興基金、合わせますと約38億円あるわけなのです。

この合併につきましてはちょっと、今すぐというわけにはいきません。そういったま基金が造成されているということでございます。

あといろいろと佐々木委員さんのほうの御指摘がございました。そのことにつきましては、この予算書並びに決算につきましては、十分皆様方の中でいろいろな形の中で議論されたと思います。そういった意味では執行者、あるいはこれを支える課長連中が真摯に受けまして、これから取り組むものと私は信じております。

そういった意味では、これからの基金等も含めて短期的な要素の積み重ねであると、そういった意味では私は健全な財政を構築しているのではないかなと、そう思っております。

特に、一つだけ、なぜかと言いますと、ここに後ほど出てくるかと思えますけれども、公債費比率でございます。21年度は16.9%でありました。22年度が15.4%であります。23年度と言いますと13.4%であります。それだけ健全にやってきたという証拠ではないでしょうか。

ということで、私は健全な財政運営と24年度の予算執行に期待したいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ほかに、討論はありますか。

1番委員。

○委員（呷 清悦君） 町民の生活が第一の呷清悦です。平成23年度の決算に反対の理由を述べます。

今、消費税増税、TPP参加、それに原子力発電所稼働、とにかく国がいいほうに向かう国の政策が逆方向に行っています。その中で、ますます町政が果たす役割は町民の生活を守るという点では非常に重要だと考えています。そして、この予算書をだれがつくったかということが大事です。

小又町長は村長を3年、副町長も4年、その経験を踏まえてみずから町長になって3年目の予算書を作成したわけです。その予算書に対しての決算なわけですけれども、毎年こつこつ積み重ねて雇用が創出されて、七戸町に住みたいという若者がここで仕事を確保していれば、子供も減らずに済みます。それに選挙の際に小又町長は、農業に力を入れると力を入れて訴えていました。そうすると、わかりやすいのは、株主の権限をすべて持っているみらい天間林、みずからが思いがあって設立したみらい天間林を見ると、町長の思いがわかるわけで、それを考えたときに一連の流れの中で平成23年度の予算、それが果たして成果が出る事業であり予算配分であったかということ、まだまだできることはあったと思っています。

賛成か反対の討論になりますけれども、絶対評価するなら、仮にこの決算書は70点とします。70点で合格とするか、不十分とするかの違いだと私は思っています。私はPTA会長で天間西小の小学生に対して、100点満点のテストは常に100点ねらうようにと言ってきました。ねらっても取れませんが、その姿勢が大事だと思っています。ところがまだまだ細かい話をすると数が多くなりますので簡潔に言いますけれども、もっとできることがあったはずだと私は思ってますし、期待が大きいので、あえて今回は厳しい評価をして反対といたします。

以上で終わります。

○委員長（附田俊仁君） ほかに、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（附田俊仁君） 起立多数です。

したがって、議案第56号平成23年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託された事件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。御協力、まことにありがとうございました。（拍手）

閉会 午前11時12分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成24年9月12日

委員長